

報告第3号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、下記調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成19年2月20日

提出者 足立区長 鈴木恒年

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	変更理由
127	17.12.20 平成17年第3回 足立区議会定例 会で承認127号	財産の取得について [株式会社足立都市活 性化センター]	① 39,109,711	5.0	売買金額は税抜き額 であったため、消費 税を含めた金額へと 変更する。
	② 41,065,196				
	③ 1,955,485				
128	17.12.20 平成17年第3回 足立区議会定例 会で承認128号	財産の取得について [株式会社足立都市活 性化センター]	① 242,989,606	5.0	売買金額は税抜き額 であったため、消費 税を含めた金額へと 変更する。
	② 255,139,086				
	③ 12,149,480				
	18.12.7				